

# 教育・保育提供区域の設定パターンについて

## 教育・保育提供区域の設定パターン

### 1区域

保育所利用にあたっては、保護者の通勤上の都合や特色ある施設の選択等の理由などから、居住地区（3地区）を超えた利用が少なくない。

また、複数の区域を設定した場合、施設の配置バランス誘導・確保といったメリット以上に、新規事業展開にかかる制約や、市内全体での広域的な需給調整に伴う不合理といったデメリットが大きいことなどを踏まえた設定である。



### 3区域

保育の実施については、保育に欠ける要件を満たすことが必要であり、就労を要件として保育所に入所している者が大半となっている。

本市は札幌市におけるベットタウンとしての性格を有しているように、自家用車や鉄道を利用して通勤する者が多く、鉄道駅の配置バランスもとれた区域であるが、江別地区は他の2区域に比べ面積が広く、中央に石狩川が流れている。



設定パターンの基本的な考え方

		教育・保育提供区域の設定パターン	
		1 区域	3 区域
視点1	利用者にとってわかりやすく合理性のある区域設定であるか	<p>◎市内全域とする1区域はわかりやすい。</p> <p>◎これまでの施策展開との連続性の観点からも整合性がある。</p>	<p>◎歴史的経緯等から市民にも馴染みのある3地区は、わかりやすい。</p>
視点2	利用者にとって利便性が高い区域設定であるか	<p>▼従来どおりに市内全体をひとつの区域とする観点から施設・事業が整備されるため、区域設定効果としての利便性向上は見込まれない。</p>	<p>◎鉄道駅の配置を踏まえた区域設定であるため、保護者が鉄道利用の通勤の場合などの利便性が高まる。</p> <p>○比較的狭い区域内に、当該区域内の需要に見合った施設・事業が整備されるため、利便性が高まる。</p>
視点3	区域を超えた施設・事業の利用に対して柔軟に対応できる区域設定であるか	<p>◎圏域設定の如何にかかわらず、利用者は従来どおりに区域を超えての利用を選択するケースが少ないことが見込まれることなどから、利用実態に合った計画としやすい。</p>	<p>○居住区域（3地区）を超えての利用状況を踏まえつつ、一定の広がり確保しているため、区域を超えての利用は比較的少ないものと想定できることから、利用実態と計画との乖離も比較的少ない。</p>
視点4	一過性の需要に対して柔軟に対応できる区域設定であるか	<p>◎一過性の需要（一時的なニーズの増大など）に対して、市内全体を受け皿として調整するなど、柔軟な対応が可能。</p>	<p>▼区域内での一過性の需要に対して、隣接区域で供給余剰があった場合でも、当該区域内において供給体制を整備する必要があるなどの不合理が生じる場合がある。</p>

◎メリットが大きい ○メリットがある ▼デメリットがある ▼▼デメリットが大きい